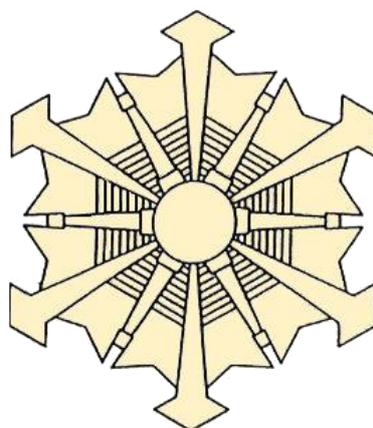


令和2年2月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

議席の指定

議席の一部変更

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の選挙

副議長の選挙

議会運営委員補欠委員の選任

議案第1号 令和2年度砺波地域消防組合一般会計予算

議案第2号 令和2年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について

議案第3号 令和元年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

追加議案

議案第6号 砺波地域消防組合監査委員の選任について（議選委員）

令和2年2月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会	2
議席の指定	3
議席の一部変更	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議長の選挙	5
副議長の選挙	7
議会運営委員会委員の選任	8
議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号	
提案理由説明（夏野修管理者）	9
議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告	11
提出案件に対する質疑（一般質問）	11
討論（議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号）	11
採決（議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号）	11
議案第6号	
提案理由説明（夏野修管理者）	13
採決（議案第6号）	14
閉会の挨拶（田中幹夫副管理者）	14
閉会の宣告	15

令和2年2月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の一部変更
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第1号 令和2年度砺波地域消防組合一般会計予算
- 議案第2号 令和2年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について
- 議案第3号 令和元年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する条例の制定について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(提案理由説明、一般質問・質疑、討論、採決)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 議席の一部変更
- 日程第3 会議録署名議員の指定
- 日程第4 会期の決定
- 追加日程 議長辞職の件
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 副議長辞職の件
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 議会運営委員会補欠委員の選任
- 日程第5 議案第1号 令和2年度砺波地域消防組合一般会計予算
- 議案第2号 令和2年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について
- 議案第3号 令和元年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
追加日程 議案第6号 砺波地域消防組合監査委員の選任について（議選委員）
（提案理由説明、採決）

1. 開議及び閉議の日時

2月21日 午後 4時00分 開議
2月21日 午後 4時51分 閉議

1. 出席議員（12名）

1番 山室秀隆君	2番 古軸裕一君
3番 義浦英昭君	4番 藤本雅明君
5番 川辺一彦君	6番 榊祐人君
7番 石田義弘君	8番 今藤久之君
9番 向川静孝君	10番 稲垣修君
11番 才川昌一君	12番 山森文夫君

1. 欠席議員（なし）

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏野修君	副管理者 桜井森夫君
副管理者 田中幹夫君	監査委員 佐野勝隆君
会計管理者 南佳子君	消防長 中谷博之君
次長 西井隆生君	次長 石築建治君
総務課長 野村勇洋君	予防課長 田中伸幸君
警防課長 下保範翁君	会計課長 山田秀雄君
砺波消防署長 石田忠弘君	小矢部消防署長 松嘉一君
南砺消防署長 常本保広君	

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課企画管財係長 大家吉弘

1. 会議の経過

午後 4時00分 開会

開会・開議

○議長（向川静孝君） ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和2年2月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めてあります。次に、お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（向川静孝君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

南砺市から選出されました才川議員は、会議規則第3条第1項及び第2項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

日程第2 議席の一部変更

○議長（向川静孝君） 次に、日程第2 議席の一部変更を議題といたします。

本定例会の議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。

変更後の議席は、お手元に配付の座席表のとおりであります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（向川静孝君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により議長において、3番 義浦英昭君、4番 藤本雅明君を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（向川静孝君） 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向川静孝君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定
いたしました。この際、暫時休憩いたします。

〔議長 向川静孝君 退場〕

午後 4時 6分 休憩

午後 4時 7分 再開

○副議長（今藤久之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（議長の辞職）

○副議長（今藤久之君） 休憩中に議長 向川静孝君から議長の辞職願が提出されておしま
す。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を本日の日程に追加
し、直ちに議題といたします。職員に議長の辞職願を朗読させます。

○事務局（大家吉弘君） 辞職願。一身上の都合により砺波地域消防組合議会議長の職を辞
したいので許可されるようお願い出ます。令和2年2月21日、向川静孝。

○副議長（今藤久之君） お諮りいたします。議長 向川静孝君の辞職を許可することに、
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって向川静孝君の議長の辞職を許可す
ることに決定いたしました。

〔9番 向川静孝君 入場〕

(議長の選挙)

○副議長（今藤久之君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、副議長において指名することといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

砺波地域消防組合議会議長に稲垣 修君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました稲垣 修君を砺波地域消防組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今藤久之君） ご異議なしと認めます。よって、稲垣 修君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました稲垣 修君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました稲垣 修君から、当選承諾及び就任のご挨拶をいただきたく、ご登壇をお願いいたします。

〔議長 稲垣 修君 登壇〕

○議長（稲垣 修君） 一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは、議員各位のご推挙により議長に就任させていただきました。誠にありがとうございました。

光栄でありますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。今後、小矢部市・南砺市・砺波市の暮らしの安全を守るため、更なる防災体制の実現を目指して、議員のみなさまのご協力のもと、市民の皆様の声を消防行政に反映できますよう議会運営に努めていく所存であります。どうか、みなさま方のご理解とご指導の程、よろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○副議長（今藤久之君） この際、暫時休憩いたします。

議長席を交代します。

〔副議長 今藤久之君 退場〕

午後 4時13分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（稲垣 修君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(副議長の辞職)

○議長（稲垣 修君） ただいま、副議長 今藤久之君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣 修君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題といたします。職員に副議長の辞職願を朗読させます。

○事務局（大家吉弘君） 辞職願。一身上の都合により砺波地域消防組合議会副議長の職を辞したいので許可されるようお願い出ます。令和2年2月21日、今藤久之。

○議長（稲垣 修君） お諮りいたします。副議長 今藤久之君の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣 修君） ご異議なしと認めます。よって、今藤久之君の辞職を許可すること

に決定いたしました。

〔8番 今藤久之君 入場〕

(副議長の選挙)

○議長(稲垣 修君) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し直ちに選挙を行いたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(稲垣 修君) ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(稲垣 修君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(稲垣 修君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

砺波地域消防組合議会副議長に藤本雅明君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました、藤本雅明君を砺波地域消防組合議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(稲垣 修君) ご異議なしと認めます。よって、藤本雅明君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました藤本雅明君が、議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました藤本雅明君から、当選承諾及び就任のご挨拶をいただきたく、ご登壇をお願いいたします。

〔副議長 藤本雅明君 登壇〕

○副議長（藤本雅明君） ただいま、議員のみなさま方のご推挙により副議長に選出をいただき、誠に光栄に存じておりますとともに、その重さを痛感しているところであります。

稲垣議長の補佐役として砺波地域の住民の生命、身体、財産を守る消防行政の発展のため、また、円滑なる議会運営に向けて誠心誠意、努力をしてまいる所存でございます。何卒、みなさま方のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。（拍手）

○議長（稲垣 修君） この際、暫時休憩いたします。

午後 4時19分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（稲垣 修君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（議会運営委員会委員の辞任）

○議長（稲垣 修君） 今ほど、藤本雅明君から議会運営委員を辞任したい旨の申し出があり、これを許可いたしました。

この際、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに選任いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣 修君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し直ちに選任することに決定いたしました。

（議会運営委員会委員の選任）

○議長（稲垣 修君） それでは、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、砺波地域消防組合議会運営委員会条例第4条の規定に基づき、義浦英昭君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました、義浦英昭君を砺波地域消防組合議会運営委員会委員とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣 修君） ご異議なしと認めます。よって、義浦英昭君が砺波地域消防組合議

会運営委員会委員に選任されました。

日程第 5

議案第 1 号から議案第 5 号まで及び報告第 1 号

○議長（稲垣 修君） 次に、日程第 5 議案第 1 号から議案第 5 号まで、令和 2 年度砺波地域消防組合一般会計予算ほか 4 件及び報告第 1 号、専決処分の承認を求めることについてを一括議題といたします。

（提案理由説明）

○議長（稲垣 修君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 令和 2 年 2 月、砺波地域消防組合議会の開会にあたりまして、提出いたしました令和 2 年度砺波地域消防組合一般会計予算をはじめといたします諸案件につきましてその概要と、2019 年におきます自然災害や火災・救急等の現状を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、今ほどは、議長及び副議長選挙によりまして、議長に稲垣 修氏、副議長に藤本雅明氏がそれぞれご就任されました。両氏には、心からお祝いを申し上げますとともに、円滑な議会運営を通じて、本消防組合の更なる発展にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

令和という新たな時代の中、本消防組合におきましては、平成 23 年の常備消防広域化によります組合設置から 10 周年を迎えます。この間、議員各位をはじめ市民の皆さんのご理解とご協力のもと、県西部における消防指令事務の共同運用や消防署所の再編など、県内の消防広域化の中でも最も円滑に一本化が進み、着実に消防力の強化が図られているものと感じております。

さて、昨年 of 全国で発生いたしました災害を振り返ってみますと、10 月に広い範囲で大きな勢力を保った台風 19 号が日本列島を直撃し、激しい雨が各地で降り続き、13 都県に大雨特別警報が発令されました。この雨台風により一級河川の堤防が各地で決壊するなど、住宅の全半壊や浸水、また、死者、行方不明者が 100 人を超える甚大な被害が発生し、多くの方々が犠牲となりました。このような現状を目の当たりにしまして、本組合管内でも河川の氾濫等、水害に対する危機管理体制を今一度確認するとともに、より実践的な訓練も行っていくこととしております。

次に、本組合管内におきます昨年 1 年間の火災発生件数につきましては、23 件であり残

念ながら一昨年に比べ1件増加となりました。引き続き、構成市と十分に連絡を密にし、住宅用火災警報器の更新や設置を推奨するとともに、その設置状態等を確認するなど、自治振興会や消防団と連携した活動も着実に進めていきたいと考えております。

一方、救急件数につきましては、一昨年に比べ熱中症による救急搬送が少なかったことや比較的暖かな冬であったことから、349件減少し4,684件となりましたが、今後、ますます高齢化が進む中、救急件数がこのまま減少することはないものと考えておりました、引き続き、救急救命士の養成や応急手当技術の向上など救急体制の充実に努めていく所存であります。

また、本消防組合からの富山県ドクターヘリ要請件数につきましては、昨年は、170件であり県全体の18.8%を占め、富山市に次ぐ2番目に高い要請率となっております。地理的条件の厳しい地域が多い本組合管内におきましては、欠かすことのできないものとなっております。今後とも、より迅速な出動要請や冬期間におけるランデブーポイントの確保等により、傷病者の救命率向上や予後の軽快につながるよう努めてまいります。

それでは、これより提出いたしました議案についてご説明申し上げます。まず、議案第1号 令和2年度砺波地域消防組合一般会計予算につきましては、主要事業として、水難救助用車両及び水難救助資機材の整備や高規格救急自動車、資材運搬自動車の更新等を計上し、歳入歳出予算の総額は、21億3,300万円の前年度とほぼ同額としたところであります。

次に、議案第2号 令和2年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額につきましては、構成市の合意により、前年度の消防費基準財政需要額割に加え、新たに人口割や署員数割を考慮した共通分担金と、高速道路救急業務支弁金や公債費償還金等の特別分担金の二本立てとなっております。構成市からの分担金の額といたしまして、砺波市には6億4,391万3千円を、小矢部市には4億6,461万2千円を、南砺市には9億1,034万2千円をそれぞれお願いしようとするものであります。

次に、議案第3号の令和元年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、財務会計システムの改修や4月当初から実施が必要な事業に関し、債務負担行為を設定するものであります。

次に、予算関係以外の議案等についてご説明いたします。

まず、議案第4号につきましては、国の法改正に伴い会計年度任用職員に関し必要な事項を定めるため、砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するものであります。

次に、議案第5号につきましては、国の法改正に伴い砺波地域消防組合職員定数条例ほか8条例について、一部改正を行うものであります。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、国の人事院勧告による給料表及び諸手当の改正に伴い、構成市に準じて実施するため、砺波地域消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について、専決処分を行ったものであります。

以上、消防行政の現状と本日提出しました議案等の説明といたします。何卒、ご審議の上、

可決又は承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣 修君） この際、暫時休憩します。

午後 4時30分 休憩

全員協議会

議会運営委員会

午後 4時41分 再開

○議長（稲垣 修君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで申し上げます。会議規則第8条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

（議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告）

○議長（稲垣 修君） まず、議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果につきまして報告いたします。

議会運営委員会において互選の結果、委員長に榊 祐人君、副委員長に義浦英昭君が当選されましたのでご報告いたします。

提出議案に対する質疑（一般質問）

○議長（稲垣 修君） それでは、これより一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑なしと認めます。

以上で一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

（討 論）

○議長（稲垣 修君） これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

（採 決）

○議長（稲垣 修君） これより採決に移ります。

議案第1号及び議案第2号の2議案について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号 令和2年度砺波地域消防組合一般会計予算及び議案第2号 令和2年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額についての2議案について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲垣 修君） 起立全員であります。よって、議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（稲垣 修君） 次に、議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号 令和元年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲垣 修君） 起立全員であります。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（稲垣 修君） 次に、議案第4号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号 砺波地域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲垣 修君） 起立全員であります。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（稲垣 修君） 次に、議案第5号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲垣 修君） 起立全員であります。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（稲垣 修君） 次に、報告第1号について採決いたします。

お諮りいたします。報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（稲垣 修君） 起立全員であります。よって、報告第1号については、原案のとおり承認されました。

（監査委員の選任について）

○議長（稲垣 修君） ただいま、管理者から議案第6号 砺波地域消防組合監査委員の選任についてが提出されました。

〔11番 才川昌一君 退場〕

○議長（稲垣 修君） お諮りいたします。この際、これを日程に追加し直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣 修君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号を日程に追加し直ちに議題とすることに決定いたしました。これより、議題第6号を議題といたします。

（提案理由説明）

○議長（稲垣 修君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） ただいま、追加提案いたしました議案第6号 砺波地域消防組合監査委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

議員のうちから選任されておりました義浦英昭氏から本日付けで辞職願が提出されました

ので、これを承認し、後任の監査委員に才川昌一氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議をいただき、同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣 修君） お諮りいたします。議案第6号につきましては、事情十分にご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣 修君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号はこの際、直ちに採決することに決定いたしました。

（採 決）

○議長（稲垣 修君） お諮りいたします。議案第6号 砺波地域消防組合監査委員の選任について原案に同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣 修君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔11番 才川昌一君 入場〕

○議長（稲垣 修君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉会の挨拶

○議長（稲垣 修君） ここで、田中副管理者から挨拶があります。

〔副管理者 田中幹夫君 登壇〕

○副管理者（田中幹夫君） 砺波地域消防組合議会2月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに承認をいただき誠にありがとうございました。

さて、本消防組合につきましては、平成23年の常備消防広域化による組合設置から早10周年を迎えます。この間、大きなトラブルもなく業務を遂行できましたことは、議員の皆様をはじめ、地域や関係機関の皆様のご支援ご協力の賜物と深く感謝しているところであり

ます。

新年度につきましては、全国各地で毎年のように起きる自然災害に対応するため、水難救助用車両及び水難救助資機材の整備や資材運搬車等を更新するなど、さらに、消防力の強化に向けた諸施策を推進していくこととしております。

一方、本消防組合の近い将来の課題といたしまして、消防本部等の建て替えや消防指令システムの更新、或いは、密集地の火災防ぎよ、はしご車両運用の再検討などが挙げられます。

これらの課題を解決するため、議員各位のご理解とご協力をいただき、構成市や関係機関とも十分協議をしながら、計画性を持って着実に前へ進めていきたいと考えております。

また、本定例会におきまして、議員役員等の人事が円満に決定されました。当選されました稲垣議長、藤本副議長並びに議会運営委員会、榊委員長、義浦副委員長のご就任を心からお祝い申し上げますとともに、新たに議会選出の監査委員となられました才川議員には、適正な予算執行に向け、その監視役としてご指導いただきますようお願いいたします。

結びになりますが、議員各位にはご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げ、簡単ではございますが、定例会閉会にあたってのご挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会の宣言

○議長（稲垣 修君） これをもちまして、令和2年2月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 4時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年 2月21日

議 長 稲垣 修

署名議員 義浦英昭

署名議員 藤本雅明